

## 交渉の議事要旨

(開催日時)

令和5年3月17日(金) 11:00~12:00(60分間)

(開催場所)

函館開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(函館開発建設部)

岡下 淳(函館開発建設部長)、佐藤 俊也(函館開発建設部次長)

相馬 雅人(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合函館支部)

佐藤 豪(執行委員長)、河江 亮一(副執行委員長)、山口 聖恵(書記長)

(議題)

(2023年統一要求書)

・超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別添のとおり)

(発言概要)

(職員団体)

今年度の超過勤務の状況についてどうなっているか。

(当局)

当部における超過勤務の実態としては、前年度同時期と比べ減少している。

(職員団体)

特例超勤の状況はどうか。

(当局)

特例超勤においても、前年度同時期と比べ減少している。

(職員団体)

災害対応など突発的な超過勤務もあると思うが、どこまでが特例超勤の範囲と判断しているのか。

(当局)

業務の内容によっては期間や時期が集中するものもあり、限られた時間内に処理しなければ間に合わないなど、内容が通常業務と同じであっても、特例超勤と整理しているものもある。例えば出納整理期間のように、限られた期間で業務処理をしなければならない場合は、特例超勤として扱っている。

(職員団体)

業務運営プランの説明をしっかりと受けることにより、職員が一年間の業務内容を理解し、円滑に業務を進めることが超過勤務の縮減に繋がると考えるが、職場からは「課所によって業務内容の説明がしっかりされない」などの声があるが、当局は管理者をどのように指導しているのか。

(当局)

業務運営プランは、管理者と職員のコミュニケーションツールの一つとしての位置づけであり、より良い職場を作り業務を円滑に進めたいという考えは、全ての管理者に共通した認識だと考えているが、職員からそのような声があることは承知したので、業務運営プランの作成や説明をする際は、より一層のコミュニケーションを図るよう管理者を指導していきたい。

(職員団体)

テレワークについて、管理者が、職員の業務内容を把握する中で行うべきであるが、個人任せになっていないか。テレワークの多い者の仕事を、出勤している他の者が行うなど、テレワークをしていない者の負担が増えている実態もある。今後、テレワークを推進するのであれば、業務の進行管理など管理者のマネジメントが必要と考えるが、どうか。

(当局)

テレワークは、ワークライフバランスを実現するためのツールとして、非常に有用なものだと考えている。テレワークは、職員の希望制であり、自身の業務状況を踏まえながら、管理者と相談して実施する仕組みになっていることから、コミュニケーションやマネジメントなど、管理者の役割は重要だと考えている。

※文責は函館開発建設部当局（相手方未確認。今後修正があり得る。）

## 交渉議題に係る回答メモ

### 1. 超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であり、引き続き、職員の意識改革を含む働き方改革に取り組む必要があると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイムなど効率的な働き方の促進等により、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を行う場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。